

平成29年 8 月 4 日
警 察 庁

「性犯罪被害相談電話番号の統一化」について

1 概要

「第3次犯罪被害者等基本計画」（平成28年4月1日閣議決定）において、被害が潜在化しやすい犯罪被害者等に対する相談体制の充実等が盛り込まれ、性犯罪被害者支援の充実に関し、相談窓口の認知度の向上や相談しやすい環境の整備等が掲げられた。

これを踏まえ、性犯罪被害者がより相談しやすくなるよう、各都道府県警察の性犯罪被害相談電話につながる全国共通の短縮ダイヤル番号を導入するもの。

2 期待される効果

- シンプルな全国共通の性犯罪被害相談電話番号を導入することにより、相談窓口の認知度が向上
- 相談者が相談窓口にアクセスしやすくなることにより、性犯罪被害の潜在化防止に寄与

3 短縮ダイヤル番号

8 1 0 3

語 呂：「ハートさん」

意味：警察が性犯罪被害者の心（ハート）に寄り添うことをイメージし、また、親しみやすいものとするため、「ハートさん」としたもの。

4 運用開始日

平成29年 8 月 3 日 午前10時

